

横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成 30 年度～34 年度）素案に対する 市民意見募集結果について

1 市民意見募集の実施

素案に対する市民意見募集を、平成 29 年 12 月 20 日から 30 年 1 月 31 日まで実施しました。

(1) 市民意見募集の結果

意見総数 104 件（応募数 33 通）

(2) いただいた市民意見の状況

意見総数 104 件のうち、12 件について、趣旨を踏まえ原案に反映しました。

原案に反映等できなかつたご意見についても、今後の計画推進の参考とします。

意見の分類	主な意見		件数	
素案を修正し、原案に反映したもの	当事者同士の交流について、当事者団体の NPO と連携するなど、より多様な機会があるとよい		8 件	12 件
	子ども食堂など、身近な場所で、小さな子どもの変化に気付き必要に応じてつなぐことができる担い手を増やしていくことがさらに必要		2 件	
	ひとり親になってからではなく、離婚検討中・調停中のひとり親になる直前からの公的な相談・支援が必要		1 件	
	子どもの人権に配慮した視点が必要		1 件	
素案に賛同いただいたもの	ひとり親家庭の子どもの貧困に対する支援事業の充実を望む 等		4 件	
計画推進の参考とさせていただくもの等	全般	ひとり親は未婚、離婚、死別などその原因がまちまちである。ひとり親を差別しない意識改革が必要 等	5 件	88 件
	子育てや生活支援	ひとり親家庭の児童の預かり事業の充実を望む 等	24 件	
	就業の支援	母子家庭でも将来安定できる就労支援を希望する 等	5 件	
	経済的な支援	収入があり児童扶養手当が全額支給停止になっている場合でも、生活的には苦しい現状がある 等	12 件	
	養育費確保の支援	調停をし、取り決めをしても何も守られず、もっと強制力のある法的整備を希望する 等	10 件	
	相談機能や情報提供の充実	情報をうまく取れない、制度に関する理解が十分で活用できない方への支援が必要 等	15 件	
	子ども自身へのサポート	子どもの成長の場の保障、自己肯定感を高めていけるような支援を望む 等	17 件	
合計			104 件	

【対応状況】

賛同: 素案の内容と同趣旨、素案に賛同いただいたもの

反映: 素案を修正し、趣旨を盛り込むもの

参考: 個別の取組等に対する意見や質問として、参考として取り扱う

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
1	相談機能や情報提供の充実	子育ての担当の窓口の方も忙しい中、丁寧に対応してくれて、本当に感謝している。市内に住む母子家庭として、感謝の声を届けたい。もし、もっと私たちの生活を良くしてくださるのなら、私たちに近い立場になってくれたらと願う。 引っ越しのときや養育費の相談で、母子家庭を支援しているNPO法人にお願いした。 行政にお願いしたくてできなかった相談がすぐにできたので、頼んでよかったと思う。まわりの母子家庭でも、使っている人が多くて助かる。当事者団体のNPOと一緒になってくれれば、窓口の方の負担も減ると思う。私たちが安心できる。	反映	
2	相談機能や情報提供の充実	当事者同士が情報交流を通じて相互支援をしながら、自助・自立できる仕組み作りをしてはどうか。	反映	
3	相談機能や情報提供の充実	横浜市も一生懸命やってくれていると思うが、細かいところが母子家庭には辛い。支援をしてきているといっても、私たちが使いづらかったり、行きたくないなと思うことも多い。地元の学校の母子家庭は誰にも頼れずに生活保護をもらって生活している。困ったときに頼れる場所があると、母子家庭はとても助かる。 昨年、母子家庭の集まりにいった。こういう集まりがあると、安心する。楽しくいろんなことを話せるので、子どもも楽しそうだった。お役所ではできないことは、こういう支援している団体に任せると良いと思う。	反映	
4	相談機能や情報提供の充実	横浜市は相談の窓口が役所にしかないのが困る。母子家庭の相談は、たくさんあって、なかには人に言えないこともある。それに、役所にいっても解決しないことも多かった。母子家庭のためになにかやるのであれば、まず安心感を伝えないと役所にも頼まないで、独りで閉じこもると思う。 役所以外で頼りになるNPOも横浜にはない。だから、私は東京にある当事者団体のNPOに助けられている。毎月イベントをしてくれるし、困ったときには頼りになります。ここのおかげで、ご近所にも友達ができた。こういう母子家庭を助けるNPOがいると、横浜市の母子家庭も安心してもらえると願う。	反映	行政による取組だけでなく、NPO法人など当事者団体や民間団体と連携し、当事者や民間ならではの発想・強みを活かしながらひとり親家庭への支援の充実をはかっていくことは、重要なことと考えます。 当事者団体・関係機関との連携については、「IV 支援の具体的計画（5）相談機能や情報提供の充実」に記載していますが、連携の取組について追記します。
5	相談機能や情報提供の充実	○相談機能や情報提供の充実、相談・情報提供の充実について 一般の子育て施策とひとり親施策の組み合わせは、ぜひとも充実させていただきたい。そのことで、その過渡期にある支援が充実できると考える。また、子どもがいても気軽に相談できる体制づくり、困った時にどこに相談すればよいかわかりやすく、様々な支援や施策につながるワンストップの相談窓口を強化してほしいと思う。例えば、公・民協働で相談窓口を作るなど、民間サービスも含めた色々な支援を提供できるよう、相談に対応するスタッフの研修や学びの場、情報収集・提供のシステムづくりが必要だ。家庭の状況や環境の変化が大きい子育て期の支援だからこそ、寄り添い型の支援、ピアサポートができるよう、相談・支援体制の強化を望む。	反映	
6	相談機能や情報提供の充実	ひとり親自身の両親が生活の支援をしている例もあるが、先々のことを心配しているので、祖父母の相談支援が必要ではないか。子どもの相談支援のひとつに同じ立場の仲間内でのピアカウンセリングがあってもよいのではないかな。また、先輩の体験談（できれば前向きな）があったらと思う。	反映	
7	相談機能や情報提供の充実	住宅支援 離婚、住まい探し、転居という経過において、当事者が手続きに奔走することへの手助けになるような情報提供や支援があるとよい。 民間のサービス（離婚のコンシェルジュサービスのようこと）が立ち上がったたり、法テラスもあるが、そのようなことも周知も含めて、施策の充実を期待する。 「（5）ひとり親に関する制度や情報」について、現状であがっているように心理面でのサポートの必要性を感じている。情報をうまく取れない、制度に対する理解が不十分で活用できていない方に対するトータルコーディネートが強化できると良い。 正式な離婚というスタイルはしていないが、夫との別居・経済的支援がなく、制度には適用されない狭間にいる母子への支援策がないかと思う。 求職中だと保育園に入れにくい、などの声が聞かれる。 実態としてひとり親と同じ状態となっている方が利用可能な取り組みについても、支援関係者が共有できると、より支援としては充実すると思う。	反映	
8	子育てや生活支援	5つの重点内④当事者同士の交流 はひとり親になった状況や理由がちがいがいこれまで参加してもホッとできることはなかった。支援者の増員があるといいと思う。また、仕事していると交流会への参加もむづかしかったり疲れてできない現状もある。	反映	当事者同士の交流については、現在「ひとり親サロン」を開催するなど、お互いの悩みを相談できるような場として運営をしているところです。御意見にありますように、ひとり親になった状況や理由は様々であることから、今後、より多様な機会づくりが必要であると考えます。 行政による取組だけでなく、NPO法人など当事者団体や民間団体の有する力を活用することで、ひとり親家庭への支援が充実するよう、連携の取組について追記します。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
9	子ども自身へのサポート	○子ども食堂など地域の取組支援について 各区で子ども食堂の取組が盛んに行われている。自区においては、地域福祉保健計画のひとつとして、区役所・区社協・地域子育て支援拠点・よこはまユース・地域ケアプラザ・主任児童委員等が中心となり、子ども食堂に関わる担い手の育成、勉強会を実施している。身近な居場所において、子どもの小さな変化に気づき、必要に応じてつなぐことができる担い手を増やしていくことがさらに必要だ。	反映	「子ども食堂」など地域の取組支援については、「IV 支援の具体的計画（6）子ども自身へのサポート」に記載していますが、「地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業に取り組んでいるところであり、その推進について、計画に追記します。
10	子ども自身へのサポート	「（6）子どもへのサポート」について、精神疾患をもった片親との不安定な生活のなかにいるこどもがいる。生活困窮だけでない親子関係やこどもの育ちへのサポートの充実を望む。 学齢期後半の子どもの自立が尊重されるような環境になるとよい。 子どもの自立心が出ていく中で、現実を受け止め、家庭背景や親との相違のなかで、しっかりと自己表出ができるような成長の場の保障、自己肯定感を高めていけるような支援となるような取り組みを望む。	反映	子どもの健やかな成長に向けて、子どもたちが、その置かれている環境に関わらず健やかに成長するよう、子どもの自立を支援する視点を大切に、子ども自身への支援が重要であると考えます。「IV 支援の具体的計画（6）子ども自身へのサポート」に学習支援をはじめとした取組について記載していますが、「地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業として、支援方法を検討しているところであり、計画に追記します。
11	相談機能や情報提供の充実	ひとり親になってから生活基盤、養育費、子育てなどの課題に直面して、心身ともに疲弊することにならないように、離婚検討中・調停中のひとり親になる直前から公的な相談・支援を受けられるようにしてはどうか。 そうすることにより自立するまでの期間を短縮できると考える。	反映	御意見にありますとおり、ひとり親になってからの支援だけでなく、ひとり親に至る前の段階からの相談・支援については重要な課題であると考えています。 ひとり親に至る前の段階からの相談・支援機能の強化について、計画に追記します。
12	子ども自身へのサポート	「子どもの人権」からの視点が全くない。ひとり親家庭の貧困率50%超なのに、子どもの生活をどう保証するのか、維持するのか、具体的なものが全くない。 親の経済力と子供の貧困が別問題となってきている現状、子どもに対する支援体制を充実させ子どもの育ちを保証することで、ひとり親家庭の把握にもつながるし、問題の深刻化も防げるのではないか。 子どもに対する直接的な支援の充実がもっと必要であると思う。	反映	「III 支援の基本的姿勢 1 支援の基本的姿勢」に自立の面から子どもの視点にたった支援について記載していますが、御意見をふまえ、子どもの人権の視点からの必要性について追記します。
13	全般	取組によりひとり親家庭の子どもの貧困に対する支援事業の充実を望む。	賛同	
14	全般	素案を読んでもみると、すごく明るい横浜市を感じた。気になるのが本当にできるのかというところである。 素案はすごく良いと思うので、これを実現させるようにがんばってもらいたい。	賛同	賛同いただきありがとうございます。 取組が着実に推進されるよう、つとめていきます。
15	全般	素案を拝見した。とても良い内容だと思う。	賛同	
16	相談機能や情報提供の充実	離婚前の相談は是非おこなってもらいたい。離婚、子育て、生活、就労などの問題が一気に押し寄せる。特に、継続的な相談ができると良いと思う。	賛同	賛同いただきありがとうございます。 離婚相談については、ニーズが高く、予約が常に埋まっている状況であるため、回数を増やし対応につとめているところです。いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
17	全般	ひとり親は、未婚の母、離婚、死別など、その原因がまちまちであり、一括りはできないと思う。 シングルマザーは、身勝手な離婚をする人、資格もない、知性も教養もないダメな人というイメージが世の中には根深くあり、就活も苦労した。ひとり親を差別しない意識改革が必要。	参考	御意見にありますように、ひとり親になった状況や理由は様々であることから、個々の状況に寄り添った支援が必要であり、その趣旨については、「III 支援の基本的姿勢」に記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
18	全般	親の介護を抱えながらの母子家庭生活は、かなり苦労した。ひとり親が介護を抱えると、仕事をしたくても、資格を取っても目いっぱい働くのは難しくなる。	参考	子育てと介護が重なるいわゆる「ダブルケア」については、ひとり親家庭においてより深刻な課題と考えます。 子育てや生活の支援に関する各種取組については、「IV 支援の具体的計画（1）子育てや生活支援」に記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
19	全般	「ひとり親家庭自立」において、ひとり親の親と同居（実家）すると、同一世帯とみなされることで、自立が阻まれている。実家の援助がないと、子育て、就労が困難になるのは、行政の支援が行き届いていないからだと考えられる。行き届いていない支援を実家に求めるべきでないと思う。 家庭環境は十人十色だが、実家とうまくやっていける人たちがばかりではない。実家と同一世帯とみなされることで、児童手当などの支給が受けられないのは、本末転倒であり、ひとり親の自立が阻まれていると思う。	参考	ひとり親になった状況や理由は様々であることから、より個々の状況に応じた支援が必要と考えます。いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
20	全般	当方、死別のひとり親であるが、ひとり親に対する偏見がある感じている。 計画書にはまだまだ実態をわかって反映されている感じがせず残念だ。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
21	全般	DVまたはその他の理由でも、離婚が成立していない、時間がかかっているような場合、ひとり親の制度が利用できるようなといい。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
22	子育てや生活支援	3 ひとり親家庭の現状と第4期計画に向けた課題（1）子育てや生活支援の課題」で、短期預かり等のニーズが高まっていることがあげられているにもかかわらず、「4 基本的な方向性」や「5 主な取り組み内容」で課題解決につながるような記載がない。（子サポのような短時間ではなく一泊、2泊といった短期間が必要と考える。）	参考	一時的に児童の養育が困難になった場合には、児童家庭支援センターにおける短期預かり（トワイライト・ショートステイ）があり、「IV 支援の具体的計画（1）子育てや生活支援」に記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
23	子育てや生活支援	サイト上にあるアンケート調査結果からも読み取れる点として、ひとり親世帯において、収入の柱となる「ひとり親」が健康上の問題を抱えた場合の支援が必要だということがわかる。また、私もこの支援を強く希望する。 素案の中ではあまりこの点に注目されていないように見えたが、ひとり親である我々が恐れていることは何より、「自分が働けなくなったらどうすればいいのか」であり、実際に病気をした際には、「こどもを育てられるか」の不安が大きくなる。 現状として、体を壊しながら（何らかの病気を患いながらも）収入が途絶えることを避けるために無理をして出勤しているひとり親が少なくないと思う。 通院のための時間確保などのために収入が減ることがあっても、その分を支援するサポートがあれば、体を壊して無理しているひとり親が病院に行く時間を確保できると思う。 子育て支援以前の問題として、「ひとり親の健康確保」を支える取り組みを期待する。仕事を探す、子どもの預け先を探すなどは、「ひとり親が仕事に行ける（働ける）」ことが前提となっているが、それ以前の大きな問題として、しっかりと目を向けていただきたい。	参考	御意見にありますように、「ひとり親の健康確保」については、ひとり親家庭の生活支援において重要な課題であり、ひとり親医療費助成制度はその支援の一助となるものですが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
24	子育てや生活支援	調査結果にある通り、生活費の困窮よりも、家事育児に手が回らないということが、喫緊の課題となる。具体的には、小学校の個人面談に行くことができないなど、正直、平日はまず難しく、手がまわらない。 共働きが増える今、教育、職場共に寡婦に限らず、性的役割分業の壁を超えた支援拡充を求める。ひいては女性の就業支援、少子化対策にもつながっていくのではないかと考える。	参考	ひとり親の方が安心して子育てと就業の両立ができるよう、子育てや生活面での支援を進め、生活の安定の場を創ることは重要な課題であり、とりわけ、母子家庭の就労支援においては、女性の就労や自立支援の取組と連携して取り組んでいく必要があると考えます。「IV 支援の具体的計画（2）就業の支援」において様々な就業支援の取組について記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
25	子育てや生活支援	一般的な母子家庭が非正規雇用で手当をいただいている状況から、世間からは仕事を辞めて非正規となり、育児に時間を割くべきとの期待をかけられ、不行届きに対してのご不満を子どもに向ける方も少なくない。 父子家庭同様、収入以外の支援拡充が後回しになってしまわぬよう、今後の支援拡充を期待する。 私ども寡婦だけでなく、これから就業を始める母親へのフォローにもつながるのではないかと思う。 育児の負担が少子化のトリガーと認識している。ワンオペ育児を名実共にやっている父子家庭含む寡婦への育児支援の拡充。学校を含む、世間が抱く、仕事より育児を優先すべきという認識の緩和に向けた支援をお願いしたい。	参考	ひとり親の方が安心して子育てと就業の両立ができるよう、子育てや生活面での支援を進めていきます。いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
26	子育てや生活支援	保育園や私立幼稚園の働く親向けの給食提供や延長保育には大変助かっている。	参考	ひとり親の方が安心して子育てと就業の両立ができるよう、子育てや生活面での支援を進めていきます。いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
27	子育てや生活支援	ひとり親の子どもは、保育園に優先で入所できるようにするのではなく、ひとり親の子どもは、望めば全員が保育園に入所できるようにしなければならないと思う。保育園に入所できないということは、働けないことを意味する。収入が得られないことは、親子にとって、最大の危機であることを認識し、制度の見直しをすぐにしていただきたい。実家のサポートがあるかないかは、関係がないと思う。実家のサポートがあれば、初めから入所を希望しないのではないか。	参考	ひとり親の方が安心して子育てと就業の両立ができるよう、子育てや生活面での支援を進め、生活の安定の場を創ることは重要な課題で、「保育所の優先入所については「IV 支援の具体的計画（1）子育てや生活支援」に記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
28	子育てや生活支援	○ヘルパーの派遣事業について 各家庭を訪問し個別支援できるヘルパー事業者は、当事者にとっては日常生活において非常に頼りになる存在であり、事業者にとっては、支援目的と内容が明確化しやすい側面もある。 しかし一方で、当事者が経済的な課題に加え、精神疾患や障がい等、複合的な課題を抱える場合、ヘルパーは支援の方法に戸惑いが生じる。各区福祉保健センターの保健師やケースワーカーとの連携を密にすることは重要で、アセスメントの共有ができることが望ましい。 配慮を必要とする家庭を一人で訪問するヘルパー自身へのケア、事業者への研修やスーパーバイズなど、一つの事業者だけでは抱えきれないことを共有できる場や事業者への財政的支援も必要である。	参考	御意見にありますように、ヘルパー派遣を行う日常生活支援事業において、情報共有など事業者と行政との連携は重要であると考えます。 いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
29	子育てや生活支援	○子育て短期支援事業について 全区に整備が予定されている児童家庭支援センターにおける短期預かりや相談支援を、支援関係者と当事者へ周知すること、利用したい人が気軽に問合せ、もっと利用しやすくすることが必要だ。 また、「居宅訪問型保育」の実施状況を教えて頂きたい。利用規準の見直しや事業の見直し等が必要であれば、他の制度と合わせて、利用しやすくなるよう、見直しをお願いしたい。	参考	子育て短期支援事業については、一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童家庭支援センターで短期預かり（トワイライト・ショートステイ）を行うものですが、対応できる人数に限りがあることなどから、利用にあたっては事前調整を行っているところです。「居宅訪問型保育」については、利用実績はありませんが、より適切に利用いただけるよう、制度の周知につとめてまいります。いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
30	子育てや生活支援	○子育てサポートシステムについて 幼児の長時間の預かり、小学生の放課後～深夜にかかる預かりを、子育てサポートシステムが担っているケースが数多くある。子育てサポートシステムの提供会員は、地域の子育てを応援する市民という立場であり有償ボランティアの活動である。長時間や毎日の預かり、深夜にかかるサポートは、提供会員にとって負担になる。幼児の長時間の預かりや宿泊を伴わない夜間の見守り等について、新しい制度や既存の保育事業等における工夫をお願いしたい。 また、所得に応じた負担金額となるよう、減免制度などが可能であれば、これまで利用できなかった当事者が利用できるようになる。制度上難しいことは理解しているが、市の財政的支援をお願いしたい。	参考	子どもの預かり等の支援については、ひとり親家庭を対象とした日常生活支援事業によるヘルパー派遣をはじめ、様々な取り組みを行っているところです。御意見いただきました子育てサポートシステムについては、ひとり親家庭にとっても大きな支援となっており、その重要性を認識しております。 いただいたご意見は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
31	子育てや生活支援	○保育所への優先入所について 求職中・就職活動中の保護者への支援をさらに充実させるためにも、優先入所のさらなるアップをお願いしたい。保育が安定することで、就職や仕事への意欲、働きやすさが変化する。	参考	ひとり親の方が安心して子育てと就業の両立ができるよう、子育てや生活面での支援を進め、生活の安定の場を創ることは重要な課題で、「保育所の優先入所については「IV 支援の具体的計画（1）子育てや生活支援」に記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
32	子育てや生活支援	○地域力による支援の推進について ひとり親サロンについては、地域子育て支援拠点と連携した取組が進められているが、今後は、父親を対象とした交流の場づくりも必要と考える。地域子育て支援拠点において、土曜や（場合によっては日曜）に子どもと一緒に父親どうしが集い、相談できる場づくりが可能なのではないかと思う。	参考	御意見にありますとおり、取組の充実について検討をすすめてまいります。
33	子育てや生活支援	○家庭生活支援員の料金について 年収や所得によって区分が変わるような料金表に改定してほしい。	参考	制度の運用にあたっては、国の制度に基づいて実施しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
34	子育てや生活支援	○親の自己肯定感について ひとり親はどうしても時間と気持ちに余裕が無く、同じ年齢の子を持つ保護者と交流も消極的になり孤育てになりやすいのではと思われる。 まずは認知されること プライバシーの問題もあるが、親子が多様な価値観（子ども同士だけでなく、他の家庭の親）に触れるためには、何らかのコミュニティに所属するのが望ましいと思う。 例えば学童の保護者会に参加していれば、小さなコミュニティの中で親子の存在が認知され、学校や身近なスーパーなどで挨拶したりする関係が作れる。また行事などでは、子どもを通じて別の親と自然な関りもできる。身近なコミュニティでまずは存在を認知されることが自己肯定感の土台になるのではないか。 主体的に参加していくことも大事で、役割を担い、自分らしさを発揮する機会になると思う。 小学校の6年間で築いた繋がりや、同じ学区に住んでいる限り、半永久的に続いていくものである。子どもの成長を共に分かち合う仲間や存在は、継続的に本人を支えていくものになるのではと思う。	参考	自己肯定感を高めていく支援の必要性については、「III 支援の基本的姿勢」に記載しておりますが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
35	子育てや生活支援	ひとり親家庭の児童の預かり（トワイライト、ショートステイ）事業の充実。児家センが利用しにくい点。	参考	子どもの預かり等の支援については、ひとり親家庭を対象とした日常生活支援事業によるヘルパー派遣をはじめ、様々な取り組みを行っているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
36	子育てや生活支援	ひとり親への子育てサポートも充実していない。特に小学生になった時点で、留守家庭を作りやすい。学校のキッズなどの迎えが19時まで。その時間に間に合う仕事を見つけるのはなかなかできない。子どもの急病などで休みやすいなどの偏見もある。	参考	子どもの預かり等の支援については、ひとり親家庭を対象とした日常生活支援事業によるヘルパー派遣をはじめ、様々な取り組みを行っているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
37	子育てや生活支援	離婚時の住宅の確保が大変。もう少し何か支援があればよいと思う。	参考	住宅の確保については、「IV 支援の具体的計画（1）子育てや生活支援」に記載しているところですが、
38	子育てや生活支援	市営住宅の入居優遇をもっとしてほしい。例えば母子、父子家庭の市営住宅をつくるとか。高齢者用はあるが、若い人たちが入れる市営があればよいと思う。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
39	子育てや生活支援	○病児保育制度の充実について この時期は特にインフルエンザで学級閉鎖等仕事を休まざるを得ない状況になりがちだ。子どものことを真っ先に心配すべきなのに、お金の心配をしまったり、クビにならないか心配してしまうとあるシングルマザーの方から聞いたことがある。無料とはいかなくても、ひとり親には半額補助するような形で病児保育室を利用できるようにしてはどうか。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
40	子育てや生活支援	○地域での見守り、サポートについて ひとり親家庭になるのは様々な理由があると思うが、いつひとり親家庭になったのかを把握する手立てがない。 地域で見守りは行っているが、現状は問題が生じたときにはじめて伝わってくるだけなので、もっと早い段階からの見守りができれば問題の深刻化を緩和できるかもしれないと思うことがある。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
41	子育てや生活支援	素案には「日常生活への支援」として、子育てサポートシステムが抽出されている。本市においては、「乳幼児一時預かり事業」は1時間300円で預けられる仕組みがあるが、子育てサポートシステムは1時間800円であり、単純に考えれば、生活困窮の方であれば、1時間300円の事業のほうが使いやすいはずであるのに、なぜ、目出しとして、横浜子育てサポートシステムなのか。	参考	今回の計画策定における各種ヒアリング等から、子育てサポートシステムを利用されている例が多いことを改めて認識したところです。 いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
42	子育てや生活支援	横浜子育てサポートシステムは、提供会員は地域のつながりの中で活動するという前提であり、地域のなかで生活困窮のある方の支援がお互い様の関係性のなかに根付いていくことはとても大事であると思う。 ただ、その距離感の近さが、利用者側にとってプライバシーへの配慮から利用を躊躇させたりすることもある。 例えば、面会交流時の子どもの引き渡し時に子育てサポートシステム提供会員に依頼があることがあるが、子どもの引き渡しをサポートした例があったり、情報漏えいが絶対にならないような強い要求、先方が万が一子どもに面会に来て連れ去ったりする事のないよう徹底したお願いをしてするなど、提供会員にとっての負担も多く見受けられる。 提供会員の研修でもひとり親に対する支援について学ぶ必要があるのではないかと思う。	参考	今回の計画策定における各種ヒアリング等から、面会交流において、地域子育て支援や子育てサポートシステムを活用されている例が多いことを改めて認識したところです。 今後、面会交流の充実に向け、関係機関や支援者の方々との連携や情報共有につとめていく必要があると考えます。 いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
43	子育てや生活支援	子育てサポートシステム利用のためのやりとりも区支部の営業時間内の電話の手続きのみしかない現在、必死で働いている方々にとって使いやすいシステムではないと思う。ひとり親、生活困窮の方の支援として特に抽出されるのであれば、1時間800円の仕組みが、申請すれば、後日に利用者に返還されたり、依頼のやりとりも一部でも電子化されるような根本的なところから着手が必要ではないかと考える。	参考	今回の計画策定における各種ヒアリング等から、子育てサポートシステムを利用されている例が多いことを改めて認識したところです。 いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
44	子育てや生活支援	父子家庭支援について保育園の送迎で父子家庭の保護者が、同じ立場の父親同士で語り合える場が近くに欲しいと発言した事例があります。 ひとり親支援の窓口があっても男性だけで、では訪ねやすいか、というところではない環境だと思います。 窓口ということではなく、小学校区単位くらいで、公共の場などを活用して、同じ立場の方が話し合えるコミュニティづくりの支援があるとよいと思います。	参考	父子家庭同士の交流については、アンケート調査などからもニーズを把握しており、御意見にありますように、今後、より多様な機会づくりが必要であると考えます。 いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
45	子育てや生活支援	日常生活支援ヘルパー派遣を気軽に使えるようにしてほしい。	参考	国の制度にのっとって事業を執行しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
46	子育てや生活支援	市営住宅の優遇は助かるが、もっと広くてキレイな住宅を作ってほしい。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
47	就業の支援	ひとり親で、無資格ならば、お金での支援ではなく、生きていける技術や知識を得られる支援。ダメなシングルマザーではなく、できる女に変える支援。仕事に直結する資格取得や、技術等を無償、低価格で学べるシステムが必要だと思う。お金での支援は、あると頼るし、ないと困る。先々を見た支援が必要である。	参考	御意見の趣旨については、「IV 支援の具体的計画（2）就業の支援」において、教育訓練給付金や伴走型の就労支援などで記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
48	就業の支援	介護を抱えてのシングルマザーには、お金での支援も必要だと思う。働きたくてもはたらないので。また、介護が終わり次第、働ける環境を整えることも必要だ。 頑張っただけで介護しながら子育てしても、介護しながら働ける職場はまだ少ない。ましてや、シングルマザーがとなると、受け入れ先はない。 資格を保有したら、親を預けるデイサービスで働けるなど、身動きが取れないなりの働き方の選択肢を増やしていただければと思う。 子どもが幼いと無理だが、留守番できる年なら、親を連れての夜勤などではできないだろうか。 人を見ず、ひとり親であるからと、状況だけを見る就活を変える支援をして頂ければと思う。	参考	ひとり親の方に必要な就業の支援は多様であり、個々の状況にあわせてきめ細かな対応が必要であると考えます。「IV 支援の具体的計画（2）就業の支援」において様々な就業支援の取組について記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨は、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
49	就業の支援	就活において、子どもを連れて面接に行けるわけがないので、定職にもつけないという悪循環が起こると思う。就活は企業のペースに合わせなければならない。一次面接、二次面接、最終選考と1社につき数回足を運ぶ必要がある。何社も受けなければならないとすると、子どもを預けないとこなせないだろう。短時間、単発で子どもを預けることが簡単にできる横浜市になってほしい。	参考	就労活動などの理由から、ひとり親の方が短時間子どもをみてもらう仕組みとしては、日常生活支援事業があり「IV 支援の具体的計画（1）子育てと生活支援」に記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
50	就業の支援	ひとり親でも十分な収入を得られる仕事に就きたい。年齢に関係なく採用してほしい。	参考	ひとり親の方が安心して子育てと就業の両立ができるよう、子育てや生活面での支援を進め、生活の安定の場を創ることは重要な課題であり、とりわけ、母子家庭の就労支援においては、女性の就労や自立支援の取組と連携して取り組んでいく必要があると考えます。「IV 支援の具体的計画（2）就業の支援」において様々な就業支援の取組について記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
51	就業の支援	母子家庭の人が将来安定できる職業支援をもっと伝えてほしい。区役所などによって対応が違いすぎると思った。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
52	経済的な支援	どうして、女性の収入が低いのか真剣に考えなければならない。出産育児でキャリアが停滞しやすく、企業に男尊女卑は未だに残っているところも多いのではないかと思う。男女平等が成り立っていないのであれば、女性に手厚い支援が発生しても良いと思う。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
53	経済的な支援	児童扶養手当の算出をするときに、取り決めた養育費も収入の一部に加算されてしまうのも、現実とかけ離れた算出につながっていると思う。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
54	経済的な支援	○インフルエンザ予防接種費用の補助について インフルエンザにかかると家族全員インフルエンザにかかる。すなわち、保育園・学校、自身の職場へも迷惑がかかる。親世帯と同居している場合、同居人にも迷惑がかかる。年齢によって、子どもは2度の接種が必要となり、親一人、子一人でも3回分の費用となるため、補助が少しでもあると助かる。 (これは一人親に限ったことでは無く、一般家庭へも対応して欲しい)	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
55	経済的な支援	○バス・地下鉄等の特別乗車券について 世帯に一人ではなく親と子の分、両方に提供してほしい。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
56	経済的な支援	○ランドセルなど、学校で使用するものの費用について 小学校や、中学校で使用する物の費用負担に補助があったか定かでないが、近年、ランドセルが大変高額に見受けられる。カスタマイズの必要代金までの補助は求めてはいないが、最低金額の補助があるととても助かる。ランドセルがダサいだけでいじめにつながるのでは、という不安を抱えている。(ランドセル含む学校用品を自分で揃えられるか不安。)	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
57	経済的な支援	○市県民税等税金について 寡婦控除を受けているが、年収や所得によって区分が変わるような料金表に改定してほしい。 一人親の収入の格差がある中で、年収が600万以下（600万以上？）という一定区分での算定には平等さにかけていると思う。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
58	経済的な支援	大学全入学時代となり、ひとり親へのサポートも手厚くなったが、日本学生支援機構の貸与型奨学金を給付型は非課税世帯のみ対象で、私は対象外だ。まだ子どもは5歳なので、今後変わることもあるかと思うが、「非課税世帯限定」のものが多い感じがする。ひとり親家庭でも平均並みの教育の機会が与えられること望む。 保育園と幼稚園の違い、小中高では市立と私立の違い、ひとり親は働くことに時間を取られてしまうので、子どもと向き合う時間（遊び・学び）が少ない。	参考	「II ひとり親家庭の現状と課題」に記載していますが、子どもが将来の自立に向けて、必要な力を身につけるために、子どもの教育に対する支援の重要性が高まっています。 「IV支援の具体的計画（6）子ども自身へのサポート」に、子ども自身への支援について記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
59	経済的な支援	死別なので死亡時保険が降りて金銭的に苦労ないと思われがちだが、全くそんな事はない。遺族年金はもらっているが、それと私の給料だけでは夫の生前の給与にも届かない。 死別家庭には特別乗車券が交付されないのはなぜか。偏見ではないか。	参考	特別乗車券については、児童扶養手当受給世帯に交付しているものであり、要件を満たせば、死別・離別を問わず交付しているものです。ただし、遺族年金を受給されている場合は、児童扶養手当の所得基準額を超える場合も多く、対象とならない場合もあります。いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の参考とさせていただきます。
60	経済的な支援	私は「特別乗車券」をいただいております。子どもは今小学生なので、交通費は大人の半額だが、双子のため何でも費用が2倍である。通学費の援助があるとよい。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
61	経済的な支援	経済的支援は行われているが、実際には、正規職員で収入が上限に達しているため、児扶が全額支給停止になっている場合でも、生活的に苦しく（医療費等もひとり親ではない）なっている現状もあるのではないか。	参考	手当受給の対象でなくなると様々な福祉的支援がなくなることへの不安が大きい課題状況があり、「IV 支援の具体的計画（2）就業の支援」において、伴走型の就労支援等の取組を記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
62	経済的な支援	ひとり親家庭の貧困は、子どもにかわいそうな想いばかりさせてしまう。どうか、児童扶養手当の額を増やしてほしい。	参考	国の制度にのっとって事業を執り行っているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
63	経済的な支援	児童扶養手当について数か月まとめた支給から、隔月へ移行する事になるが、子どもの為に使用しない親も多く居るようだ。小学校等は、学校納入金の免除等現物への支給へ切り替えてはどうか？（修学旅行、社会科見学交通費等）+放課後支援等、物ではなく教育や学びに繋げて欲しい。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
64	養育費確保の支援	調停や、公正証書で養育費を取り決めても、支払いに対して法的な強制力がないので、すぐに支払いは滞るのだと思う。養育費がひとり親にとって確保された資金源なのであれば、横浜市が養育費の資金回収を行い、立替える形で横浜市が確実にひとり親に払ってはどうか。この方法は、海外では多くとられており、ひとり親が養育費の回収で苦労することはない。また、養育費を受け取れると児童扶養手当や児童手当の削減にもつながるのではないかと思う。	参考	<p>子どもの養育は、親権の有無に関わらずその責務は両親にあり、別居している親も養育費を負担し、扶養義務を果たす必要がありますが、実際には確保がすまない場合もあり、その確保が適切になされるための支援が課題であると考えます。</p> <p>「IV 支援の具体的計画（4）養育費確保の支援」において養育費に関する相談や啓発の取組について記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
65	養育費確保の支援	養育費支援センターなどによる啓蒙も大切だが、一方で、養育費を払わなくても逃げ切れる（逃げ得）情報がネット上にあふれている。払わなくても罰則がないし、転職や引越などで、簡単に逃げるのができてしまう。子どもに不利な情報は削除すべきだと思う。システム上の管理もして欲しい。逃げ得は犯罪として扱ってほしい。	参考	
66	養育費確保の支援	強制執行（司法）の手続きは煩雑である。慣れない言葉、裁判所に行くために仕事を休む、弁護士に頼めば十数万、かといって養育費を回収できるとは限らないので、あきらめる方は多いと思う。公正証書や調書で決められたことを、なぜ煩雑な手続きまでしないと回収できないのか。おかしいと思う。 強制執行の時に相手の銀行、支店名が分からないと請求できないことになっているが、国会で支店名が分からなくても請求できるように協議が進んでいる。決定したら、施行日を大々的に横浜市が宣伝して欲しいと思う。	参考	
67	養育費確保の支援	養育費の確保にもっと強制的な施策が必要と考える。（国レベルの法制化も含めて）	参考	
68	養育費確保の支援	養育費は調停で決めしたが、今振り込まれていない。相手は住所や勤務先を教えてください、それでも請求できるのか不安だ。調停も大変な思いをして決めた。養育費が入らなくなったら生活できない。養育費を確保できるような情報をお願いしたい。	参考	
69	養育費確保の支援	自治体ではなく国がすべきことだが、養育費をずっときちんと払い続けてもらうための仕組みがあればいい。	参考	
70	養育費確保の支援	シングル娘のサポートをしている。将来の不安を精神的なショックを受けながら進めた調停だが、学資保険、養育費、慰謝料のことなど何も守られていない。何のための調停だったのか、貧困は目の前だ。 女性の社会的地位が低いのも原因とは思いますが、相手には車の免許の取りあげ、資産の差し押さえなどあってもよいと思う。もっと強制力のある法的整備を希望する。これでは逃げ得だ。	参考	
71	養育費確保の支援	養育費は取り決めているが、入れないこともあり、催促したりしている。その度に入れなくなるのではと不安になる。養育費を入れられないことはいけない事と相手側に啓発してほしい。（会社のポスターなど）	参考	
72	養育費確保の支援	養育費の確保	参考	
73	養育費確保の支援	○養育費の取り決めについて 養育費の取り決めや管理を本人に任せるのではなく、市が主体的にできないものか。手当て何とかなるから、養育費の取り決めを行わないという理由もあるのではないか。市が主体的に実施できれば、履行が確実に前進するのではないか。 手当てを厚くしても、養育費の取り決めが後退するようでは、効果が半減する気がする。 例) 父親の収入：母親の収入＝7：3の場合、 母親：合算収入×養育費率で求めた額の2割を自治体が支給 父親：合算収入×養育費率で求めた額の2割を自治体に納入	参考	
74	相談機能や情報提供の充実	無料の弁護士の相談は、数ヶ月先でないと予約ができない。需要に対して供給が足りていないと思う。また、1回のみであり継続的な利用が出来ない。	参考	<p>弁護士による法律相談については、ご意見にありますとおり、ニーズが高く予約が常にうまっている状況であるため、平成30年度からは養育費セミナーの回数を増やし、法律相談を待つ前に、一般的な法律の知識を学べるよう取り組んでいきます。なお、ひとり親サポートで行っている法律相談は、最大2回まで対応が可能です。</p> <p>いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
75	相談機能や情報提供の充実	証明書類は1ヶ月以内の物。1日でも過ぎてしまうと受け付けてもらえない。また、コピーは不可である。コピーすると、透かしがでるので、原本をコピーしたのは明らかなのであるから認めてもらいたいものだ。 ひとり親にとって、仕事を休み、貴重な育児の時間を割いて、役所での手続きに翻弄しなければならない。もっともっと簡略化、窓口の一本化、進められるはずだと考える。 役所内に提出するための、役所内で取得する書類の提出はなくしてもらいたい。また、市町村をまたがって情報を共有し、手続きができるように、横浜市が先陣を切って取り組んでもらいたい。 非課税証明書において、ひとり親は無料で申請できるということは、後から知った。非常に雑な案内だと思った。	参考	<p>行政窓口における各種申請については、マイナンバー制度の導入に伴い、順次、資料の省略化がすすんでいるところですが、市民の皆さんの利便性の向上に向けて、いただいたご意見の趣旨については今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
76	相談機能や情報提供の充実	父子家庭のことも大変だと思うが、母子家庭よりも年収が多いし、家も借りられる。父子家庭よりも母子家庭の支援をたくさんやってほしい。友達の母子家庭も、役所がなにをやってくれるか知らないなので、ちゃんと伝えないといけないと思う。	参考	母子家庭・父子家庭ともに、ひとり親になった状況や理由は様々であることから、より個々の状況に応じた支援が必要と考えます。いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
77	相談機能や情報提供の充実	友人の母子家庭は行政の支援のことを知っていますが、離婚したばかりの親族は行政にはぜんぜん聞いていない。 母子家庭の中には、行政の支援を知らない人も、行政に行きたくない人も多いと聞く。行きやすいようにしたらよいのではないかと。	参考	御意見にありますとおり、支援制度についての情報は、認知度が低く利用が低調なものがあったり、ヒアリング調査でもそもそも行政の窓口の敷居が高いといった御意見をいただくなどの課題があると考えています。 「IV 支援の具体的計画（5）相談機能や情報提供の充実」に情報提供の充実や多様な相談内容への対応について記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
78	相談機能や情報提供の充実	いまのお母さんは、ラインを使っているの、行政からのお知らせはラインで貰った方が届くと思う。それと、母子家庭がどこに住んでいるか行政がわかっていると、困った人にすぐに声をかけられると思う。	参考	情報提供については、「IV 支援の具体的計画（5）相談機能や情報提供の充実」に情報提供の充実や多様な相談内容への対応について記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
79	相談機能や情報提供の充実	地域子育て支援拠点においては、子どもがいても相談できる敷居の低い相談体制を作っている。ひとり親になる前の相談、過渡期の寄り添い支援、離婚成立後の支援など、ライフスタイルの変化に合わせて、保護者の心理的サポートと子どもの育ちをサポートしている。保護者の不安、不安定な日常の支援と子どもの心理的不安を、少しでも軽減することは、拠点における大切な支援だ。今後この傾向はさらに強くなると考えられる。地域子育て支援拠点においても、ひとり親支援施策との連携を強化することが必要だ。	参考	「IV 支援の具体的計画（1）子育てや生活支援」にも記載していますが、地域に身近なところで、ひとり親支援の輪が広がることは重要な取組であり、地域に身近な場の一つとして、地域子育て支援連携拠点との連携は重要と考えます。 いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
80	相談機能や情報提供の充実	役所や諸センター等が土日休みのため、問い合わせや連絡がつかないことが多く、とてもストレスだ。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
81	相談機能や情報提供の充実	家庭支援員の申込用紙や、夏の現況届の用紙だが、毎回書くことが多くてストレスだ。	参考	制度の的確な運用のため、国の要綱に基づき運用しているところです。 行政窓口における各種申請については、マイナンバー制度の導入に伴い、順次、資料の省略化がすすんでいるところですが、市民の皆さんの利便性の向上に向けて、いただいたご意見の趣旨については今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
82	相談機能や情報提供の充実	ひとり親がパートナー（再婚相手）を探す事業 ひとり親サロンの地域展開（p23）はあるが、再婚相手を探す相談窓口があっても良いのではと思った。 ・離婚前相談（p29）があるのであれば離婚前相談があっても良いのでは。その場合は、親は子どもの成長とともに親として成長するものなので、再びひとり親にならないためにも、お相手となる方への子育て研修が必須だと思う。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
	相談機能や情報提供の充実	○相談・情報提供について 親御さんは、日々の仕事に追われているので、「調べようとしても時間がない」という状況下の人達が多い感じがする。 コミュニケーションツールは、「メール」「会話」「LINE」といった一人一人違う方法でやらなければならないと思うが、親御さんの悩みを家庭教師が終わった後に傾聴姿勢で聞き取って、支援者が調べて、「こうゆう情報がありますよ。」と提供する事をよくやっていた。 パソコンやスマートフォンを持っていても、「使い方がわからない、変な操作をして壊したらまずい。」と言って消極的になっている親御さんは多い。（ひとり親に限らずですが） ※提案：相談場所を明確にした「冊子」を提供する。そして、読むのが苦手な親御さんには、その「冊子」に書かれている内容をかみ砕いて「説明」する事が大切かと思う。 また、インターネット情報は全て正しいと考えてらっしゃる人もいらっしゃいますので、インターネットから正しい情報を得る為の支援も考える必要があると思う。	参考	「III 支援の基本的姿勢 1 支援の基本的姿勢」に支援にあたって大切にしたい視点のひとつとして記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
84	相談機能や情報提供の充実	○「情報提供」について そもそも情報が伝わっていない。 情報提供がされても、手続きが煩雑で自分から出向かないと手続きができないので、面倒でやらないのが現実。 制度を利用できる状態になるまでのサポートが必要だと思う。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
85	相談機能や情報提供の充実	<p>貧困世帯や生活に不安を抱えている人たちは、そもそも自分が誰かの助けを借りても良い状態である事を知らなかったり、相談できなかつたりするように思う。</p> <p>言わない、相談して来ないから大丈夫なのではなく、相談する余裕がなかつたり、眼中にならなかつたりする。”情報提供を充実させます”とありますが、具体的にどのようにするのだろうか。</p> <p>例えば離婚届や転入届を出した際に、ひとり親サポートについて知らせたり、継続的に市営住宅の申し込みをしている人には生活困窮がないか学校、民生委員と協力するなど、窓口に来た人の対応だけでなく、窓口につながるよう市民の生活の中に入り込んでニーズを見つける為の対応策をぜひご検討いただきたい。</p>	参考	<p>御意見にありますとおり、相談窓口につながるようなアプローチ型の情報提供は今後の課題と考えます。</p> <p>できるだけ幅広く提供する機会を持てるよう、関係者や当事者団体等の連携の推進による対応などをすすめていきたいと考えていますが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
86	相談機能や情報提供の充実	<p>いろいろな事業の認知が3割以下となっている通り、複数機関をまたがる場合などの連携強化をのぞみたい。例えば、面会交流には、地域子育て支援拠点の相談室も使えると思う。ひとり親支援の支援関係者の方々に、そのことがしっかり伝わってほしいと思う。資料、知識として頭に入っているということだけでなく、実際にその場を見学し、その場の運営者と関係性をもった上で、場の有効性を実感として分かっていたらいいことを望む。</p>	参考	<p>御意見にありますとおり、関係機関の連携強化による情報共有の取組は重要と考えております。「IV 支援の具体的計画（5）相談機能や情報提供の充実」にその趣旨は記載していますが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
87	相談機能や情報提供の充実	<p>様々な取組み内容、支援策はひとり親家庭に対して欠かせないもの全てだと思うが、支援策に掛かる家庭、児童はごく一部かと思う。支援する側が制度を理解し、本当に必要だとしている方につなげられるよう、地域とのつながりをどのように強化していくのが課題かと思う。</p>	参考	<p>御意見にありますとおり、必要とする方に適切に届く支援が必要と考えます。関係機関の連携強化による情報共有の取組は重要と考えております。「IV 支援の具体的計画（5）相談機能や情報提供の充実」にその趣旨は記載していますが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
88	子ども自身へのサポート	<p>「片親だから、貧乏」、「片親だから、買ってもらえない」、「片親だから、家でひとり」、「片親だから、進路を諦める」、「片親だから、寂しい」と子どもが卑屈にならないように育てられる横浜を目指したい。</p>	参考	<p>子どもの健やかな成長に向けて、子どもたちが、その置かれている環境に関わらず健やかに成長するよう、子どもの自立を支援する視点を大切に、子ども自身への支援が重要であると考えます。</p>
89	子ども自身へのサポート	<p>○生活・学習支援事業について</p> <p>私は「マンツーマン」で支援するのが一番だと思っている。</p> <p>以前、「兄弟」「姉妹」を一気にまとめて学習支援をした事があるが、「兄弟」「姉妹」間のトラブルが大変だった。話がかみ合わなくなるくらいケンカするケースもあった。</p> <p>独占して学習・生活の相談ができやすいのは、「マンツーマン」に限ると思う。</p> <p>ただ、「支援」という時間が終わったら、「兄弟」「姉妹」での多数のコミュニケーションはしても大丈夫だと思う。</p> <p>まずは「一人の人として見る」事を支援で行えば、大丈夫だと思う。</p>	参考	<p>「III 支援の基本的姿勢 1 支援の基本的姿勢」に支援にあたって大切にしたい視点のひとつとして記載しているところですが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
90	子ども自身へのサポート	<p>学習支援をしてくれるのはありがたいが、子どもを貧しい家の子どもとして扱うのは止めてほしい。勉強させたいだけなのに、家の問題を根掘り葉掘り聞いてくると、がっかりする。</p>	参考	
91	子ども自身へのサポート	<p>○子どもの勉強をサポートしてくれる場所作りについて</p> <p>今子ども食堂はぜひぶん地域の中で増えてきているが、勉強面でのサポートをしてほしいシンママさんは多いのではないかと。</p> <p>親がみてあげられない罪悪感もあるだろうし、経済的な理由で塾には行けないお子さんも多いと思う。学生のボランティアがみてくれるような場所もあるようだが、どこでどんなことをしているかよくわからない。</p> <p>地域の中で教職についていたシニア世代の方や、大学生のボランティアが、自分の能力を發揮できる場として町内会ごとに寺子屋みたいなものができたらいいと思う。シングルマザーの子どものみならず、不登校の子でも発達障がいの子でも、学校での勉強にちょっとつまづいている子ならだれでも行ける場をNPOや市民団体任せではなく、行政で作ってもらいたい。</p>	参考	<p>学習・生活支援事業は、子ども一人ひとりがいきいきと学び、自立した生活を送れるようにすることを目的に実施しているものです</p> <p>いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
92	子ども自身へのサポート	<p>○面会交流支援事業について</p> <p>自区の地域子育て支援拠点においては現在、面会交流をするご家族が拠点を利用している。ケースによっては、面会交流を支援するNPO団体の支援者と、事前に調整や打ち合わせを行った上で、安心して拠点を利用できるようにしている。土曜日に開所している地域子育て支援拠点が、面会交流の場になることは、これからも支援の中で有効と考えている。拠点がそのような場でもあることを、支援者の方々に知っていただくことも必要と思っている。</p>	参考	<p>面会交流の場として、地域子育て支援拠点が利用されている状況について、御意見にありますとおり、関係者との共有、対応の強化につとめていく必要があると考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
93	子ども自身へのサポート	<p>○ひとり親の子どもの相談支援について</p> <p>放課後キッズクラブや学童保育の支援員は、子どもと接する時間が長く親代わりになって子どもに寄り添える立場なので子どもも相談しやすいと思う。放課後児童支援員がひとり親の子どもの心のケアができれば、児童の自己肯定感の向上に繋がる最も効果的な方法なのではと考える。</p> <p>放課後事業の「基本的考え方」や「キッズクラブ事業運営指針」「放課後児童クラブ運営指針」の中で障害児、配慮を要する児童について記載はあるが、ひとり親児童のケアについては記載されていない。放課後施策においても、ひとり親に対する減免補助の拡充、支援員研修におけるひとり親児童のケアについての内容を追加するなど必要なのではと感じる。</p>	参考	<p>いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。</p>

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
94	子ども自身へのサポート	○学習支援について ひとり親児童をどこかに集めてというより（特別扱いではなく）、一般家庭も含めて身近な場所での学習支援が行えればと感じた。 例）1小学校区単位で。（夏休みなどの期間を利用して） キッズ事業に学習支援補助（人件費）の項目があれば、全校生徒に案内できるし、実現の可能性はあるのではと考える。 中学生、高校生になると塾に通う生徒との差が顕著になるので、塾に通うための学習支援補助（用途を固定）の拡充があれば良いと思った。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
95	子ども自身へのサポート	高校とハローワークのつながりをもっと強化する必要があると感じている。 以前、高校生から「仕事への展望が想像できない」と相談を受けた事があり、生徒と一緒にハローワークで相談をした覚えがある。 その生徒からは「高校生がハローワークを使ってもいいの？」という質問が出て、「検索機」の使い方や「相談」の同行をした事がある。特に、「ひとり親家庭」の子は「一人でがんばっちゃう傾向」があり、答えが出ない時に「相談する人がいない」という事が多いと感じられる。 ※提案：「高校生」に「ハローワーク」や「役所にどのような課」があるか等を、イメージが付きやすいイラストをつけた「困った時ブック」のような冊子があると、悩みを持った時の相談場所が、わかりやすく感じられる。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
96	子ども自身へのサポート	心理面で、できるだけ「極端」に追い込む発想をさせないようにする事が大事だと思う。 「公立に行かなければならない」「就職しないと生きていけない」 「自分の事は後回しにして考えなければならぬ」という、子がほとんどだ。 自分の心を捨てて、行動するのを見ていると、突然、「未病」から「病氣」になってしまい、心の病を負ってしまう生徒が多い。 「未病」から「病氣」になる時の引き金（トリガー）が周囲の支援者がしっかり認識しておかなければ、後々のケアが大変になると思う。 「仕事」をしながら、休憩中に「トイレ」に籠って過食して嘔吐する生徒がいたので、支援者としても辛い。 ※提案：人それぞれ違う「トリガー」で「助け」を求めているので、それを事前に把握する必要があると思う。	参考	子どもの健やかな成長に向けて、子どもたちが、その置かれている環境に関わらず健やかに成長するよう、子どもの自立を支援する視点を大切に、子ども自身への支援が重要であると考えます。 いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
97	子ども自身へのサポート	○ひとり親の子どもの相談支援について まずは、その子がリラックスできる環境下でコミュニケーションをとる事が大切だと思う。 例えば、近所などを散歩しながら「雑談」からはじめていき、お互いを知る事を最初にする。「ため込んでいた悩みを相談してもいいのかな・・・」という気持ちが芽生えると思う。少しずつ「雑談」から「相談」に変わって、同じ目線で一緒に調べものをし、本を探して読解してみ、感じたことをアウトプットする事で、気づく内容が増え、その子の「悩み」が、いつの間にか「解消」されるケースが多い。 「信頼感」をお互い持って話す。時には、「外食」に行く（もちろん親御さんの許可を取ってからのお話ですが）事は、その子にとって大事な思い出になると思う。 なかなか親と接する機会が無い子もいる訳で、そういった柔軟なイベントを加えて、「悩み」を「解消」させる事は大事だと思っている 「外食」は一つの例だが、「家」から出る事でリフレッシュする方法を取るの、大事だと思う。 ただ、「家族が団らんしている場所」は避ける配慮は必要かもしれない。 その光景を見た子が、「なんで楽しそうにしているんだろう・・・」と泣き出した事もある。 「母子家庭」「父子家庭」「家族が機能している家庭」でそれぞれ育った子は、「違う家庭」の姿を見て、繊細に感じやすく、たまに誰とも話さなくなる時があるからである。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
98	子ども自身へのサポート	面会交流支援については、何かと危険な時があるので、物理的な環境設定や心理の安定をはかる必要はあると思う。	参考	「II ひとり親家庭の現状と課題」で、面会交流の課題について記載していますが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
99	子ども自身へのサポート	○地域の取組支援について 子ども達への声かけは大事である。最初は「いや」と言っても、実は「行きたい」という表情をしている子はたくさんいる。普段から、我慢している証拠なのかもしれない。 ゆるやかに、適度に声掛けするといいのかもしれない。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
100	子ども自身へのサポート	子どもへの学習支援（塾などで高額な月謝等の支払いがあると行くことも難しい）も課題として取り上げられているので、引き続き（どういふかたちで行われていくのかがどこで情報がわかるのか）お願いしたいです。	参考	「IV支援の具体的計画（6）子ども自身へのサポート」で学習・生活支援事業について記載していますが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見（分類ごと）	対応状況	横浜市の考え方
101	子ども自身へのサポート	生活困窮の家庭のこどもの支援の具体として、例えば、裁縫箱やリコーダーなどの後から買いたす必要のある学用品は個人持ちではなく「おさがり」、「シェア」でできるような仕組みにはならないものか。 困窮であってもなくても誰でもその仕組みをつかえることが大事で、そうすれば、その仕組みはだれでも使えるということであれば、負い目、引け目を感じなくて使いやすくなると思う。 裁縫箱は毎年毎年デザインがリニューアルされてその時々キャラクターが入ったりするため、きょうだい間であってもおさがりだと、周りで見られるのはいやだ、ということがある。 そういうこどもの気持ちも大事に、モノのデザインのところから考えるということも大事なのではないか。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
102	子ども自身へのサポート	面会交流は、子どもはDV夫には会いたくないと言っているのに、夫が子どもに会いたいだけの面会交流はおかしいと思う。 面会交流後の子どもの心理的影響に関してサポートしてほしい。リコンした元妻は会わなくて済むが、子どもだけが合わなくてはいけないというのは可哀そうだ。 DV夫に合わせるための第三者機関に払うお金は、合わせたくない妻側からすると払いたくない。相対側が全額払ってほしい。 DV夫は傷害罪で捕まる世の中にはならないのか？でも、そうなると養育費をもらえなくなるという皮肉なことに矛盾を感じる。DV夫を野放しにしていると、またどこかでそのDV夫は次のDV被害者を産むと思う。そこもどうにか対策してほしい。	参考	「Ⅱ ひとり親家庭の現状と課題」で、面会交流の課題について記載していますが、いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
	子ども自身へのサポート	子どもが大学受験したいようだが、塾へは行けない。不安である。 インターネット出願が増えているが、パソコンがない。（スマホは小さいので読みにくいのでなるべくPCでと学校で言われた） 普通のうちに揃っているものが足りなかったりする。情報提供が欲しい。	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。
104	子ども自身へのサポート	学習支援の情報と提供	参考	いただいたご意見の趣旨については、今後の計画の推進の参考とさせていただきます。